

令和 5 年 度 第 5 回 議 事 録

井原市農業委員会

令和 5 年 7 月 2 0 日（木）

1 招集日時 令和5年7月20日(木) 午前10時00分

2 開会日時 令和5年7月20日(木) 午前10時15分

3 閉会日時 令和5年7月20日(木) 午前11時10分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	中 山 浩 一	主任主事	高 村 亮
次 長	吉 山 慎 一	主 事 補	吉 田 真 一
主任主事	河 合 健 祐		

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

7 提出議案

議 案 番 号	議 題
議案第18号	会長の互選について
議案第19号	会長の職務代理者の互選について
議案第20号	農地利用最適化推進委員の委嘱について

8 結果

議案番号	議題	採決結果
議案第18号	会長の互選について	森永忠義委員
議案第19号	会長の職務代理者の互選について	山岡宏子委員
議案第20号	農地利用最適化推進委員の委嘱について	承認

9 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森永忠義
井原市農業委員会委員	1番	西田日出子
井原市農業委員会委員	2番	池田寛子

10 議事経過の概要

次のとおり

第 5 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 5 年 7 月 20 日午前 10 時 15 分、事務局長が第 5 回農業委員会の開会を宣した。

事 務 局 それでは、只今から第 5 回井原市農業委員会を開催いたします。
本来であれば、会長が議長を務め議事進行いたしますが、まだ会長が決定して
おりませんので、仮議長を選出する必要があります。
慣例により、地方自治法第 107 条を準用し、最年長者である●●委員に仮
議長をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

事 務 局 それでは、●●委員に仮議長をお願いします。

(●●委員 議長席に移動)

●●仮議長 仮議長に選任されました●●です。
進行がスムーズに行きますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。
議事に入ります前に、本日の議事録署名委員として、仮議席 1 番の西田日出
子委員、仮議席 2 番の池田寛子委員にお願いいたします。
それでは、本日の付議事項であります、議案 18 号「会長の互選について」
と議案第 19 号「会長の職務代理者の互選について」を一括上程します。
事務局、説明をお願いします。

事 務 局 「農業委員会等に関する法律」第 5 条第 1 項で「農業委員会に会長を置く」、
第 2 項で「会長は、委員が互選した者をもって充てる」となっております。ま
た、第 5 項では「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者
がその職務を代理する」と定められております。これにより、会長及び会長の
職務代理者の互選をお願いするものです。

互選とは「選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うこと」です
が、地方自治法第 118 条の規定により、指名推選の方法によっても差し支え
ないとなっております。指名推選は、委員全員の同意が得られた場合のみ可能
な方法で、まず指名者となる委員を選んでいただき、その指名者が指名した委
員を当選人とすることを議決することとなります。

なお、前回 3 年前の改選では、6 名の選考委員による選考委員会を指名者とし
て、選考委員会が指名した委員を当選人とする、指名推選の方法が採用され
ています。ちなみに、6 年前、9 年前も選考委員会による指名推選となってお
ります。

まずは、選挙又は指名推選のどちらを行うかを決定していただくこととなり

ます。

●●仮議長 ありがとうございました。

指名推選を行うには、委員全員の同意が必要ということです、お一人でも異議があれば選挙を行うことになります。会長及び会長の職務代理者の選出方法を指名推選にするか、選挙にするか、ご質問やご意見はございませんか。

●●委員 仮●番席の●●です。前回と同様に指名推選として、選考委員会で協議をしていただいたら良いのではないかと思います。

●●仮議長 指名推選とのご意見がありました。指名推選を行うには、委員全員の同意が必要ですが、その他にご意見はございませんか。

委 員 無しの声あり

●●仮議長 他にご意見が無いようですので、採決に入ります。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 それではお諮りします。会長及び会長の職務代理者の選出方法について、指名推選とすることと決定してよろしいですか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 異議なしと認め、指名推選と決定いたします。
それでは、事務局、指名推選について説明してください。

事 務 局 指名推選の方法としましては、まず、指名者をどなたにするかを決めていただき、全員の同意を得ていただきます。次に、指名者が「誰々委員を会長に推選する」と指名し、その方を当選人とすることについて、全員の同意を得ていただきます。

前回3年前の井原市農業委員会で行った指名推選の方法では、指名者として合計6名の選考委員を決めていただいて、6名で選考委員会を行い、その結果を報告していただいて、当選人を決定していました。

まずは、指名者を単独でどなたかにされるか、あるいは選考委員会という方法にするかを決めていただくこととなります。

●●仮議長 指名推選の指名人をどなたか1人に決めるか、選考委員会にするかということですが、ご質問やご意見はございませんか。

●●委員 仮●番席の●●です。選考委員会で決めるのが、全体的に皆さんの同意を得られるのではないかと思います。

●●仮議長 選考委員会とのご意見がありました。選考委員会と決めるには、委員全員の同意が必要です。その他にご意見はございませんか。

委 員 無しの声あり

●●仮議長 他にご意見が無いようですので、採決に入ります。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 それではお諮りします。選考委員会とすることと決定してよろしいですか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 異議なしと認め、選考委員会とすることと決定いたします。
事務局、選考委員会の方法を説明してください。

事 務 局 選考委員会の方法について、個別の規程はありませんが、3年前の例ですと、市内を5つの区域に分けて、委員さんの居住地に応じて分かれていただき、それぞれの区域から選考委員を選出していただいております。区域の分け方は、農地利用最適化推進委員の区域と同一でして、第1から第4区域からは各1名、第5区域からは2名の選考委員を選出されていまして。選考委員が決まりましたら、別室に移っていただき、選考委員6名で選考委員会を開いていただきます。

前々回の改選以降に、県農業会議が方法を整理しておりまして、会長及び会長の職務代理者の選考過程においては、全会一致の場合のみ指名推選の方法をとることができることとなっております。選考委員会では、全会一致で会長及び会長の職務代理者として指名する委員を決めていただき、選考委員の中のどなたかに総会で報告していただきます。

総会では、指名された委員を会長及び会長の職務代理者と決定するかどうかを採決していただき、全会一致で同意されれば、その方が会長及び会長の職務代理者と決まります。

なお、会長及び会長の職務代理者の決定について、選考委員会の中や、総会でどなたか一人でも異議があれば、指名推選の方法をとることができませんので、選挙を行うことになります。

まずは、選考委員の選出方法について、前回と同じように区域分けを行うの

かということと、選考委員の人数を何名にするのかを決定していただくこととなります。

●●仮議長 ただいまの事務局の説明が前回の選出方法です。前回と同じにするか、今回は方法を変えるか、ご意見はございませんか。

●●委員 仮●番席の●●です。前回の地区割と人数で良いのではないのでしょうか。

●●仮議長 前回と同じとのご意見ですが、他にございませんか。

委 員 無しの声あり

●●仮議長 他に無いようですので、採決に入ります。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 それではお諮りします。選考委員の選出方法について、居住地によって農地利用最適化推進委員の区域と同一の区域に分かれ、第1から第4区域からは各1名、第5区域からは2名の選考委員を選出することと決定してよろしいですか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 異議なしと認め、選考委員の選出方法については、農地利用最適化推進委員の区域に応じて、第1区域から第4区域は各1名ずつ、第5区域からは2名の計6名の委員を選出することで決定いたしました。

では、各区域でお集まりいただき、選考委員を選出してください。

選出していただく間、休憩とします。

休 憩 午前10時25分

会議再開 午前10時30分

●●仮議長 それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

選考委員が選出されましたので、発表します。

第1区域からは、●●委員

第2区域からは、●●委員

第3区域からは、●●委員

第4区域からは、●●委員

第5区域からは、●●委員と●●委員
の6名が選出されました。

それではお諮りします。選考委員については、この6名と決定してもよろしいですか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 異議なしと認め、選考委員を決定いたしました。それでは、選考委員により、
会長1名及び会長の職務代理者1名の選考を別室でお願いいたします。その間
休憩といたします。

休 憩 午前10時32分

選考委員6名 別室に移動

会議再開 午前10時55分

●●仮議長 それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。
選考結果の発表をお願いいたします。

●●委員 仮●番席の●●です。それでは、選考委員会の選考結果を発表させていただきます。先程選出されました6名によって、協議いたしました。前任の会長と
会長職務代理者がいらっしゃるので、引き続きお願いするということで、話を
進めましたが、選考委員の●●前会長職務代理者より、会長職務代理者は是非
とも女性にお願いしたいという強い意見がございました。そこで、経験年数等
を考慮し、●●委員にお願いするという話になり、会長には引き続き●●委員、
会長の職務代理者に●●委員を推選することに決定しましたので、皆さまにご
報告いたします。

●●仮議長 ありがとうございます。ただいまの報告のとおり、会長に私、●●委員、
会長の職務代理者に●●委員が推選されました。指名推選で当選人を決定する
には、委員全員の同意が必要です。それではお諮りします。会長に●●委員、
会長の職務代理者に●●委員と当選人を決定してよろしいですか。

委 員 異議無しの声あり

●●仮議長 異議なしと認め、会長に●●委員、会長の職務代理者に●●委員と当選人を
決定いたします。

●●仮議長 それでは、会長、会長職務代理者が新しく選出されましたので、私は仮議長の任務を終わらせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局 ●●委員には、円滑な議事進行をしていただきありがとうございました。
それでは、新しく就任されました●●会長、●●職務代理者より、ご挨拶をいただきたいと思います。ご挨拶をお願いいたします。

●●会長 ただいま皆様方より推薦いただきまして会長となりました●●でございます。
これまで、私は2期6年間会長をさせていただきまして、今まで無事に努めてこられたことも農業委員・推進委員の皆様のおかげでございます。私1人の力だけでは何もできません。皆様からのお力添えがあって初めて、会長を務めていくことができると思っております。また、以前より言っていましたが、女性登用ということで●●委員が会長職務代理になられました。女性の能力を多方面で活かしてくれることと思います。これから3年間、会長をさせていただきますが、井原市の農業の発展を第一に、皆様とともに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 次に、●●職務代理者、その場でお願いいたします。

●●代理 会長職務代理者に推薦をいただきました●●です。大変な任務であると感じております。●●委員さんが6年間もの間、立派に務め上げてこられたので、後任は難しいと思いますが、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、井原市農業委員会会議規則第5条に、委員の議席は、委員の任期中最初の会議において会長が定めることになっておりますので、会長から、議席の発表をお願いいたします。

●●会長 それでは、議事を進めます前に、井原市農業委員会会議規則第5条に「委員の議席は、委員の任期中最初の会議において会長が定める。」とありますので、私から議席を発表させていただきます。議席につきましては、農業委員の期別及び経験年数別で、それが同じであれば年齢の若い順ということで、ご了承願いたいと思います。名簿を配付し、決定に代えさせていただきます。次回の農業委員会から新しい議席でお願いいたします。

●●会長 続きまして、議案第20号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明願います。

事務局 議案第20号について、朗読説明。

経緯につきましては、「農業委員会等に関する法律」第17条の規定に基づき、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するため、同法第19条の規定により農業者等に候補者の推薦を求めるとともに募集を行った結果、定数と同数の10名の推薦および応募がありました。

7月5日開催の第4回井原市農業委員会総会において選考を行い、候補者を決定しました。このたび、この候補者を、委嘱する者として決定するものです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

●●会長 この案件について、質問を求めます。

委員 無しの声あり

●●会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

●●会長 それでは、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は承認と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

●●会長 異議なしと認め、承認と決定いたしました。

以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前11時10分

上記のとおり相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和 5 年 月 日

会 長

委 員

委 員